

令和7年9月24日

習志野市・警察署合同で「群集事故対応訓練」を実施します

群集事故が発生した際に関係機関が迅速かつ適切な対応を行うため、習志野警察署との合同訓練を下記のとおり実施します。

【群集事故とは】

多くの人々が一か所に集まることで発生する事故を指します。大規模イベント(コンサート会場や祭り)などで群集が一斉に動きだし、押し合うことで圧迫、窒息、転倒により死傷する事例があります。

最近では韓国の梨泰院で発生した群集雪崩で日本人を含む 158 名が犠牲になりました。

記

- 1 **実施日時** 令和7年10月 9日(木)午前10時～正午
※予備日 令和7年10月10日(金)午前10時～正午
(市内の災害発生状況または天候により中止の場合あり)
- 2 **参加機関** 習志野市消防本部 習志野警察署
- 3 **開催場所** 習志野市消防訓練センター(習志野市鷺沼2丁目1番43号)
- 4 **訓練内容** 「京成津田沼駅南口階段に群集が殺到し、けが人が複数いる」との想定で消防と警察の連携訓練を実施します。



以上